

“執筆中に似たような事件が起こっちゃった！
でも、こちらは近未来のウソ話”

二〇XX年の近未来、この国に新しい法律が制定された。江戸時代の生類憐みの令の如き、小動物愛護特別法。その違反者第一号が、子猫を踏み殺している所を現行犯逮捕された土屋大助だった。

それから二年。屈辱的な刑を終えようとしていた大助に、殺された犬の飼い主の一人である速水涼子が小動物敵討新法を行使すると宣告してくる。

敵討新法とは、殺されたペットの飼い主が加害者に敵討を出来る、という滅茶苦茶な法律。しかし加害者も、飼い主を返り討ちにしても罪には問われない。だがその敵討の当日がよりによって、刑期満了した今日。

殺されたペットの無念を晴らす為。明日を生きる為。両者はこの日の為に、銃の腕を磨いてきた。そして、遂に生死を分ける運命の時が迫る！